



MINISTÈRE DES AFFAIRES
ÉTRANGÈRES
Ambassade de France au Japon

平成 25 年 6 月 吉日

各位

拝啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

今年も、2014-2015 年度フランス政府給費留学生募集の季節となりました。

日仏審査員の協議により選考されるこの奨学金制度は日仏大学交流の重要な位置を占めております。文系給費制度につきましては、日仏両国の実り多き協力、及び皆様の絶え間ないご支援により、一昨年 of 59 名から増加して昨年は 75 名の応募者がありました。今年も優秀な学生の皆様に応募して頂けるよう、例年どおり、皆様のご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

昨年度から選考方式が変わり、文系の給費留学生応募者に対しては、まず書類による予備選考が行われます。書類予備選考に通った応募者に対してのみ個人面接（口頭試験）を実施致します。口頭試験では、受験者に面接試験官に対して自らの研究計画を発表し、それを遂行するにあたってのフランス留学の必要性を述べてもらいます。また、コミュニケーション能力やフランスでの学生生活への適応能力も審査の対象となります。これにより、学生がフランスの教育制度の中にうまく溶け込めるかを審査します。

また、フランス語能力があることが望ましいのですが、法学、経営学、経済学、政治学の分野の学部生、又は英語で授業が行われる課程への留学希望者に限り、受験者からの申し出があれば、口頭試験を英語で受験することは可能です。

尚、この口頭試験は、サイトに掲載されている募集要項の条件を満たせばインターネットによる受験も可能です。また、今年より、志願者の語学力は語学の証明書（フランス語は DELF-DALF または TCF、英語は TOEIC または TOEFL）の点数によって審査します。詳細に関しては、以下のフランス大使館のサイトをご参照下さい。

<http://www.science-japon.org/bgf>

以上、皆様のご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い致します。

敬具

在日フランス大使館
文化参事官
ベルトラン・フォール

